

③勤務医等の勤務状況の改善・業務負担の軽減 37億円

短時間の勤務制度を導入する病院や、夜勤明けの連続勤務を行わないようにするための交代勤務制等を導入する病院に対し、代替職員の雇い上げに必要な経費の支援を行う。

また、医師事務作業補助者の設置・充実を図るため、書類記載の代行等を行う専門的知識の習得を目的とする研修に参加させる病院に対し、代替職員の雇い上げに必要な経費の支援を行う。

更に、就労環境の改善等について、効果的な総合対策を行う医療機関への財政的支援を行い、働きやすい職場環境を緊急的に整備する。

(参考)平成20年度第1次補正予算において、

- ・短時間正規雇用を導入する医療機関に対し代替職員の雇い上げに必要な経費の助成(4.7億円)
- ・勤務医の業務負担を軽減し本来業務に専念させるため、医師事務作業補助者の専門研修参加に係る代替職員の雇い上げに必要な経費の助成(6.8億円)を行う。

④医師と医療関係職との協働の充実 8.2億円

➤医師と看護師等の協働・連携の推進 6.4億円

看護師の薬剤の投与量調節や療養生活指導等の技術、助産師の正常なお産の進行管理等の技術を向上させる研修を行うことにより、看護師や助産師がその能力を活かすとともに、産科医等の負担の軽減や院内助産所・助産師外来開設を促進する。

(参考)平成20年度第2次補正予算案において、医師と看護師等の協働・連携を推進する効率的・効果的な研修方法等に関するモデル事業を創設する。
(1億円)

➤医師と薬剤師との協働の充実 1.8億円

チーム医療における医師等と薬剤師との協働を進める観点から、がん薬物療法など専門知識を持つ薬剤師や薬局・病院での実務研修を指導する薬剤師の養成など資質向上策を充実させる。

⑤臨床研修病院等への支援 13億円

医師不足問題がより深刻な地域や産科・小児科・救急医療等に貢献する臨床研修病院等の研修経費に対する支援の充実に加え、新たに外部講師の招へいに必要な経費等を支援することにより、臨床研修の質の向上を確保しつつ、研修医の都市集中の是正促進を図る。

⑥補償制度・医療事故における死因究明 4.9億円

医師等が萎縮することなく医療を行える環境を整備するため、医療事故における死亡の死因究明・再発防止を行う仕組みの検討や出産に起因して重度脳性まひとなった者への速やかな補償を行うなど、産科医療補償制度(平成21年1月開始予定)の円滑な運用を進める。